

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
1		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	
	19-04-22 カセ 86,400		
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

不動産賃貸借契約証書

物件名 船場西ビル 1階4号室

契約開始日 平成28年11月29日

建物賃貸借契約書 (事業用)

賃貸借不動産の表示

所 在 地	姫路市小姓町35-1		
種 類	店舗		
名 称 ・ 号 室	船場西ビル・1階4号		
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建		
新 築 年 月	昭和46年1月		
床 面 積	46.56m ² (公簿)		
備 考			

契約期間、使用目的、引渡し日及び状況

契 約 期 間	平成28年11月29日～平成30年11月28日迄の 2年間
使 用 目 的 ・ 業 種	事務所・兵庫県議会議員事務所
引 渡 日	平成28年11月29日
引 渡 時 の 状 況	前借主(整体院)が残置した内装及び付帯設備有(エアコン1機、ミニキッチンセット・トイレ式等)

契約更新

契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

預り金等

保証金(敷金)		円
返還時期	物件明渡し、清算後、30日以内とする	

月額賃料等

賃 料	80,000円別途消費税
月額合計	80,000円別途消費税

一時金

礼 金	

その他費用

管 理 組 合 費 入 会 金 含 む	借主実費負担
町 内 会 費	借主実費負担

賃料等の支払時期、支払方法（どれかに□をつけ、下記に記入のこと）

支 払 時 期	翌月分を前月末日まで		
<input type="checkbox"/> 持 参 払 い	持参先		
<input checked="" type="checkbox"/> 振 込 払 い	金 融 機 関		
	普 通	口座番号	
	フ リ ガ ナ		
名 義 人			
<input type="checkbox"/> 口 座 引 落	委 託 会 社	引 落 日	日

貸主及び管理者

貸主	住 所
	氏 名
管 理 業 者	
所 在 地	TEL ()
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号 ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載)

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	住 所
	氏 名

特約条項

- ① 本物件は鍵を渡した時点での現状有姿にて引渡し、解約時は原状返還とする。
- ② 借主は看板の設置・取付けは貸主の承諾を得て借主の費用で設置及び取付けし、借主の責任において管理するものとする。天災地変等により看板の毀損、他人等に危険をおよぼした場合の損害賠償等一切の責任は借主が負うものとする。
- ③ 貸主は前借主（整体院）が残置した内装及び付帯設備（エアコン1機・ミニキッチンセット・トイレ一式等）を現状有姿の儘借主に引渡すものとする。引渡日以降、不具合が生じた場合のメンテナンス及び取替えは全て借主の負担と責任で行うものとする。（2F既設のTVアンテナ含む）
- ④ 既設のシャッターのメンテナンス・保全は借主の負担と責任で行うものとする。
- ⑤ 消防法その他関連法規に拘わる不都合が生じた場合、或いは関係官庁の指導を受けた場合は借主の責任と費用で直ちに改善するものとする。
- ⑥ 借主は町内会及び管理組合の決定事項には必ず従うものとする。町内会費及び管理組合費（入会金含む）は借主負担とし、管理組合指定先に直接支払いとする。
- ⑦ 借主は契約期間中賃貸保証協会に加入するものとする。
- ⑧ 将来において消費税の税率が変更された場合、本契約における賃料等すべての税率も決定税率に合わせて施行日より変更するものとする。

(5 文字挿入)

賃貸人 [REDACTED] (以下「貸主」という) と、賃借人 住吉 寛紀 (以下「借主」という) と、連帯保証人 [REDACTED]との間に、お互いが反社会的勢力に属さないことを確認し、表記賃貸借物件(以下「本物件」という)について、貸主・借主および連帯保証人が署(記)名押印のうえ、本契約書のとおり、建物賃貸借契約を締結した。

平成 28年 11月 29日

(貸主・借主等)

日	貸 主	住所 [REDACTED]	
全に記載	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]	
合に記載	借 主	住所 [REDACTED]	
	氏名 住吉 寛紀	[REDACTED]	TEL [REDACTED]
	緊急連絡先 [REDACTED]	[REDACTED]	
	連帯保証人	住所 [REDACTED]	
	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]	

(媒介業者)

Eにおいて 損害賠償 一式等) えは全て 任と費用 (入会金 兌率に合	A		B	
	宅地建物取引業者	商号又は名称 山陽不動産株式会社	商号又は名称 平和土地開発有限会社	
	宅地建物取引業者	代表者の氏名 代表取締役 正田雅史	代表者の氏名 丸岡俊信	
	宅地建物取引業者	主たる事務所所在地 姫路市立町85番地	主たる事務所所在地 姫路市福居町34番地4	
	宅地建物取引業者	TEL (079) 224-3261	TEL (079) 280-2688	
	説明をする宅地建物取引士	免許証番号 兵庫県知事(14)第1904号	免許証番号 兵庫県知事(7)第450597号	
	説明をする宅地建物取引士	免許年月日 平成24年2月14日	免許年月日 平成25年8月21日	
	説明をする宅地建物取引士	氏名 [REDACTED]	氏名 [REDACTED]	
	説明をする宅地建物取引士	登録番号 兵庫県知事 第 [REDACTED]号	登録番号 兵庫県知事 第 [REDACTED]号	
	説明をする宅地建物取引士	業務に従事する事務所名 山陽不動産株式会社	業務に従事する事務所名 平和土地開発株式会社	
	説明をする宅地建物取引士	事務所所在地 姫路市立町85番地	事務所所在地 姫路市福居町34番地4	
	説明をする宅地建物取引士	TEL (079) 224-3261	TEL (079) 280-2688	

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

第1条 貸主は、借主に本物件を、表記使用目的、引渡し状況及び条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。
2 本契約の使用・営業時間及び看板等の設置については、貸主・借主協議の上別途定めるものとする。

保証金（敷金）及び礼金

第2条 借主は、本契約締結と同時に、本契約から生ずる債務の担保として、表記保証金（敷金）を預け入れるものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。
2 借主は、本契約締結と同時に表記礼金を貸主に支払うものとします。この礼金は本契約が終了または期間の如何を問わず解約されたといえども、貸主から借主に返還されないものとする。

賃料等

第3条 借主は、表記月額賃料等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
2 借主が、本物件内で使用する電気（借主が専用使用する電気（看板など）や維持費用含む）・ガス・水道料金等、清掃費その他使用に関連して生ずる費用および自治会費・管理組合費等は借主の負担とする。
3 契約および解約時の月額賃料の計算は次のとおりとする。
(1) 契約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、引渡し日をもって日割計算とする。
(2) 解約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、明渡し日をもって月計算とする。

賃料等の改定

第4条 貸主及び借主は、下記の条項に該当する場合には契約期間中であっても協議の上、賃料等を改定することができる。
① 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料等が不相当となった場合
② 土地又は建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料等が不相当となった場合
③ 本物件が付帯設備の維持管理を行うために改良を施した場合。

契約期間等

第5条 本物件の賃貸借の契約期間および契約更新内容は表記のとおりとする。
2 借主は、貸主に対して明渡し期日をその3ヶ月前までに書面により貸主に通知することにより、その通知した明渡し期日に本契約を終了させることができる。
3 前項の規定にかかわらず、借主は解約申し出の日から3ヶ月分の賃料または賃料相当額を貸主に支払うことにより、解約申し出の日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、隨時に本契約を終了することができる。
4 本件建物の退去または鍵の返還は、本契約の終了とみなす。
5 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。

物件の管理および物件内への立入

第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
2 借主は、貸主から貸与された本物件の鍵を善良なる管理者の注意を持って保管かつ使用しなければならない。
3 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
4 本契約終了後に本物件を賃借しようとする者または本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、貸主及び物件の確認をする者は、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入ることが出来る。
5 貸主またはその使用人もしくは管理者は、本物件の保全・衛生・防犯・防火その他管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

第7条 天災地変・風水害・火災等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主はその責を負わないものとする。
2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
3 借主は契約期間中、自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険（借家人賠償責任担保特約付等）に加入するものとする。

- する。
- 預け入れ
了または
なお、支
ガス・水
担とする
:改定する
った場合
こり、その
貸主に支払
完了する
により、
なければ
件の確認を
ち込むこと
緊急の必要
主の責に
る。
家人賠償
- 4 借主が、第三者の行為によって蒙った損害に対しては事態の如何にかわらず、貸主はその責を負わない。
 - 5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了する。
 - (1) 本物件が、天災地変・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
 - (2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。
- 2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
 - (1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
 - (2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
 - (3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
 - 3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えた異議苦情等の申し出が入った場合借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

- 第9条 借主は貸主の書面による承諾を得ずに、本物件の使用目的の変更、及び他に転貸・譲渡または他人に使用させたり、造作加工・模様替え・改修・増改築・構造変更等をしてはならない。
- 2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

- 第10条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないとときは本契約を解除することができる。
- ① 借主が賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
 - ② 借主の故意または過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
 - 2 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。
 - ① 入居申込書または本契約書に虚偽の記載があったとき。
 - ② 本物件の全部または一部を第三者に転貸したとき。
 - ③ 本物件を、表記の使用目的以外に転用または併用したとき。
 - ④ 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2週間以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
 - ⑤ 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
 - ⑥ 本物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
 - ⑦ 借主の営業に行政への届出、許可が必要な場合の届出もしくは許可が得られないとき、もしくは許可が取り消されたとき。
 - ⑧ 借主が解散、破産、民事再生等の申立をし、または申立を受けたとき、もしくは差押え強制執行等を受けたとき、もしくは借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
 - ⑨ 借主またはその従業員が、反社会的勢力と目される組織に属し、もしくはこれに類する者、あるいは関係した者であることが判明したとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
 - ⑩ 反社会的勢力の事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
 - ⑪ その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項に違反したとき。あるいは、借主の違反行為に対して貸主からの注意があっても改善されず、繰り返し違反行為が度重なるとき。

修繕及び取替え

- 第11条 本物件の建具類、壁面、天井、フロアシート、照明器具、鍵、ガラス・スイッチ・コンセント等付属品等の損耗による修繕・取替え及び厨房設備、トイレ式、洗面、エアコン、給湯器、換気扇、給排水設備、電気設備、既設付属品の修繕・取替えについては、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。
- 2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

- 3 前1・2項の借主負担の修繕または取替えであっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て書面による貸主の承諾を得たうえで修繕または取替えを行うものとする。
- 4 貸主が修繕を行う場合は、如何なる場合でもその修繕の実施を借主は拒むことは出来ない。その際、借主は営業補償等名目の如何を問わず金員等一切の請求等を貸主にしないものとする。
5. 借主は本物件につき修繕を必要とする箇所を発見した時は速やかに貸主に通知しなければならない。

原状回復・損害賠償義務

- 第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならぬ。但し、その施工は甲に一任する。
- 2 借主の残置した物品等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれらを任意に処分できるものとする。これらの処分に要する費用は借主の負担とする。
- 3 貸主の書面による承諾なしに原状を変更したとき、もしくは貸主の承諾があるときでも、原状回復を条件としたときは、借主は、物件明渡しの際にその費用で原状に回復しなければならない。ただし、借主が原状回復しないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。
- 4 借主の故意または過失により、本物件を汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主はその費用において修復し、または損害を賠償しなければならない。
- 5 借主が本物件を明渡日までに明渡さない時は借主は本契約終了の翌日から明渡完了に至るまでの賃料・共益費等相当額の倍額の損害金、その他諸費用相当額を貸主に支払い、且つ明渡遅延により貸主が蒙った損害を賠償しなければならない。
- 6 借主またはその代理人、使用人、請負人、本物件に出入りする者その他これらの関係者の故意過失により、貸主または本建物の他の賃借人もしくは第三者に損害を与えた場合及び本建物及び本物件に損害を与えた場合は借主はその一切の損害について賠償の責任を負うものとする。
- 7 本建物の他の賃借人や第三者の作為、不作為により借主またはその代理人、使用人、本物件に出入りする者その他これらの関係者が蒙った損害について貸主は一切賠償の責任を負わず、借主は貸主に対する請求をしないものとする。

保証金(敷金)の返還等

- 第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえ、本物件を明渡さなければならぬ。
- 2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、本物件の明渡しを受けたときは、表記返還時期以降に、借主に返還するものとする。また、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。
- 3 前項において、貸主は借主に未払賃料等または第12条および第15条の損害賠償金等があるときは、これらを差し引いてその残額を返還するものとする。
- 4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金を除き、造作買取請求権等、名目にかかわりなく貸主に対して一切金員等の請求はできない。

通知義務

- 第14条 借主又は連帯保証人は、下記の条項に該当する場合は、直ちにその旨を書面によって貸主に通知しなればならない。
- (1) 1ヶ月以上の不在又は現に不在であること。
 - (2) 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更
 - (3) 借主、連帯保証人の死亡又は解散
 - (4) 借主の住所・氏名・緊急連絡先・その他の変更
 - (5) 借主または連帯保証人が成年被後見人、被保佐人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき
 - (6) 本物件を毀損及び滅失したとき

遅延損害金

- 第15条 借主は、本契約から生じる金銭債務の支払いを遅延した場合は、年（365日あたり）14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

連帯保証人

- 第16条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借

申し出で
と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

借主から連帯保証人に対する委任

第17条 借主は、連帯保証人に対し、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、本契約の解除及び本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。

この場合において、借主は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し出しないほか、貸主及び連帯保証人若しくは管理者に対し損害賠償その他の請求をしない。

- ① 借主が、貸主への届出をせず所在不明のまま2ヶ月以上経過したとき。
- ② 借主が死亡し、相続人が不明等で、本契約の履行が困難な状態に陥ったとき。

合意管轄

第18条 この契約に関する紛争については、物件の所在地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第19条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

申し出で
と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

借主から連帯保証人に対する委任

第17条 借主は、連帯保証人に対し、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、本契約の解除及び本物件の明渡しに関する権限を委任するものとする。

この場合において、借主は連帯保証人が行った行為に対して、一切の不服を申し出しないほか、貸主及び連帯保証人若しくは管理者に対し損害賠償その他の請求をしない。

- ① 借主が、貸主への届出をせず所在不明のまま2ヶ月以上経過したとき。
- ② 借主が死亡し、相続人が不明等で、本契約の履行が困難な状態に陥ったとき。

合意管轄

第18条 この契約に関する紛争については、物件の所在地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第19条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

使用細則 (事業用)

この使用細則は、経営者・利用者の共存共栄を図り、快適な営業活動を維持することを目的としたしております。

違反行為等されるとテナントビル全体のイメージダウンとなり、皆様の営業に不利となります。違反行為をされますと解約の対象となりますので、お客様にもご注意のうえ、ご協力お願いいたします。

1. 契約者（経営者・使用者）は次の行為をしてはならない。

- (1) 契約に定められた用途以外の用に供すること。
- (2) 楽器等を夜間長時間演奏したり、有線放送・テレビ・ラジオ・ステレオ等の音量を著しく大きくすること。
- (3) カラオケ等を公害防止条例による時間外の使用をすること。
- (4) バルコニー・テラス等に物置きあるいはこれに類するものを、構築または設置すること。
- (5) 窓・バルコニー等からもの（タバコ・空カン・空ピン等）を投げ捨てること。
- (6) 共用部分（廊下・階段・通路・ホール等）に物品・私物等を放置すること。
- (7) 自転車等を所定の場所以外に放置すること。
- (8) 受水槽・電気室等の危険な箇所に立ち入ること。
- (9) その他公序良俗に反する行為および他の居住者に迷惑・危害をおよぼす行為をすること。
- (10) その他

2. ゴミの処理については、管理者の指定する方法を遵守しなければならない。

3. 長期間にわたり不在になるときは、事前に貸主または管理者に連絡しなければならない。

以上

念　書

貸主 [REDACTED] 様

1. 本賃貸借契約書に基づく賃料等の支払いについては、翌月分を前月末日迄に貸主の指定する方法にてお支払い致します。万一支払いが遅れる場合には、貴殿迄必ず連絡致します。
2. 1ヶ月以上賃料等の支払いを滞納し、その連絡を怠った場合は、催告書の貼り付け、連帯保証人への連絡に対して異議は申し上げません。
3. 2ヶ月以上滞納した場合は、契約の解除を同時に室内への立ち入り、確認及び鍵の交換等の上、強制明け渡しをされても異議は申し上げません。又、強制執行手続き費用等は全て借主負担であることを承諾致します。尚、室内外の物品については、所有権を放棄したものとみなし、廃棄等の処分をされても異議は申し上げません。尚、その際の延滞損害金、督促料、運送料及び保管費用等は全て借主の負担であることを承諾致します。
4. 連帯保証人は借主の賃料支払の遅延による債務不履行が発生した場合、借主にかわり、直ちに貸主に不足分の金銭を支払う事を約束致します。
5. 万一、本契約に関し、権利義務についての紛争を生じた時は、借主及び連帯保証人の委任状による弁護士以外の代理人は一切認められないことを承諾致します。

借主、連帯保証人は以上の事がないように最善の注意をする事を誓約致します。

平成 28 年 11 月 29 日

借　主

住　所 [REDACTED]

氏　名 住吉 寛紀

[REDACTED] 印

連帯保証人

住　所 [REDACTED]

氏　名 [REDACTED]

上

賃貸借解約通知書

平成 年 月 日

殿

賃借人 住所 _____

氏名 _____ 印

電話 () _____

下記物件、賃貸借契約の解約を通知致しますので、平成 年 月 日迄
に必ず物件の明渡しをします。尚、敷金（保証金）等金銭の返金を受ける場合は、
下記口座へ振込み下さい。

承諾事項

1. 解約予告は3ヶ月以上前に提出します。解約月は賃料の日割はしません。
2. 本物件の鍵（スペアも含む）を立会いの際に持参し返却します。
3. 家財道具一切を完全に搬出し、空室にします。
公共料金（電気、ガス、水道、電話等）の精算を行い、領収書を提示します。
4. 内装点検による借主負担部分及び、万一明渡しに不備が有る場合は、その費用
の全額をお支払い致します。
5. 万一、明渡しが遅延した場合はこれによって蒙った損害賠償金を貸主又は仲介
業者にお支払い致します。

記

1. 物件名 _____ 号室 _____

2. 退去立会い希望日時 月 日 AM _____

(立会い日は平日の9:00~17:00に限定) PM _____

3. 振込先 銀行 支店 _____

普通・当座 口座番号 _____

口座名義 _____

5. 転居後の連絡先 :

住所 _____

電話 () _____

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2		共通案分率 25%	50%
	それ以外の案分 案分の説明		
	案分率		
	19-04-12 振替	7,250 DF.セハニヒル	
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費														
		共通案分率	50% 25%												
3		それ以外の案分 案分の説明 100% 政務活動費	案分率												
<p>2019年03月分</p> <p style="text-align: center;">領收証</p> <p style="text-align: right;">ID(22774) No. 1- 111-0039-400</p> <p style="text-align: center;">兵庫県会議員 住吉寛紀 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄</th><th>部</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>神戸朝刊</td><td>1</td><td>3,559</td></tr><tr><td>神戸新聞NEXT</td><td>1</td><td>162</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥ 3,721</td></tr></tbody></table> <p>お知らせ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>☆アルバイト募集中☆ 新聞配達のアルバイトを募集しています。朝・夕刊どちらかでもOK！ まず、お電話下さい。</p></div> <p>毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>株式会社神戸新聞姫路中央販売 〒670-0925 姫路市亀井町111 TEL: 079-223-8513</p> <p style="text-align: right;">領 神戸新聞 收</p> <p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>				銘柄	部	金額	神戸朝刊	1	3,559	神戸新聞NEXT	1	162	合計		¥ 3,721
銘柄	部	金額													
神戸朝刊	1	3,559													
神戸新聞NEXT	1	162													
合計		¥ 3,721													

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

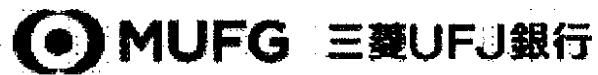
(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
4		それ以外の案分 案分の説明 85% 県政以外の部分は 除いて請求	案分率
		振込用紙別添	

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。



振込を正常に受け付けました。

印刷

振込情報(受付番号:20190416-001／受付日時:2019年4月16日 19時12分)

振込予定日 2019年4月17日

振込先口座 [REDACTED] 力)ヨミセンヒメジ

振込金額 533,001円 引落口座 [REDACTED]

振込手数料 0円 振込依頼人名 スミヨシ ヒロキ

引落金額合計 533,001円 振込依頼人
電話番号 [REDACTED]

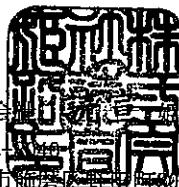
閉じる

請求書

No. 3556

〒670-0043
姫路市小姓町35-1
船場西ビル4号

住吉ひろき事務所 御中



株式会社 神戸製鋼所 姫路
〒672-0016
姫路市飾磨区車田町80

電話 (079) 235-5500

加古川営業所
加古川市加古川町北在家2263番地
電話 (079) 425-0121

営業担当者コード	営業担当者名
21712	

貴社益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

下記の通りご請求致しますので、
ご不明な点がございましたら、
担当者までお問い合わせ下さい

御得意先コード 00018839

2019年3月26日

御請求高

533,001

お振込の場合は下記口座へお願いします

カ) ヨミセンヒメジ

年月日	種別	件 名	サイズ	数 量	単 価	金 額	消費税	備考受注No.
19/03/28	折込	住吉ひろき事務所 維新の会県議団プレス 春号	B4	159,200	3.000	477,600	38,208	7786088
19/03/28	配達	住吉ひろき事務所 維新の会県議団プレス 春号 配送管理料	B4	159,200	0.100	15,920	1,273	7786088
		【合 計】				493,520	39,481	

ご入金と本請求書が前後した場合はご容赦下さい。



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 住吉寛紀

活動名	県政報告紙の折込代			
活動概要	○県政報告紙の新聞折込を行った。 (新聞折込は3月28日)。 ○県民になじみのない県政をすこしでも身近に感じてもらえる目的で配布 ○案分は県政報告該当箇所 85%			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	広報広聴費	453050	4	県政報告紙の折込代
	合 計	453050		
備考				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

維新の会県議団 プレス

[発行]維新の会兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1兵庫県庁3号館

ともに築く姫路の未来

2015年に皆様の負託を受けて以来、4年の月日が経ちました。維新の会県議団の政務調査会長として、「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」や「ひょうご・スマイル条例」の条例制定に携わり、県政発展のために尽力してまいりました。

また、本会議場で7回の質問(全議員の中で一番多い)を行い、私立高校の授業料軽減措置の拡充など様々な施策を実現してまいりました。

若者の政治への関心を高めるため、中学生への県政出前講座や学生インターンとともに政策提言を行っております。

当選以来、私自身の報酬3割カットを行ってきました。兵庫県の繁栄のために率先して身を切る改革を行い、自らに厳しく、皆様に寄り添った政治を行っていきます。

兵庫県議会議員 住吉ひろき

- 1985年1月生まれ(政治家とは無縁の家系)
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券勤務
- 白陵高等学校(2003年卒業・38期・サッカー部)
- 2015年兵庫県議会議員 初当選
- 名古屋大学工学部卒業
- 経営学部卒業
- 東京大学大学院工学系研究科卒業
- 総合商社勤務

住吉ひろき 事務所

〒670-0043 姫路市小姓町35-1 船場西ビル1階4号室

TEL 079-293-7105 E-mail sumiyoshi0124@gmail.com

TEL 079-293-7106

住吉 ひろき

兵庫県議会議員

平成31年度予算特別委員会の委員に選出!!

平成31年度予算特別委員会は来年度の県のお金の使い道を議論する委員会です。

昨年は県政150年を迎え、次の一步を踏み出す大変重要な予算編成となります。維新の会議員団の代表として、しっかりと議論してきました。平成31年度の財政状況、企画県民部①②、病院局、産業労働部、農政環境部、教育委員会の7つの部局に対して住吉ひろきが日頃疑問に思っていることや、もっと良い方法はあるのではないかという提案型の質疑を行いました。

質疑の様子はこちらからご覧いただけます。

<http://www.hyogokengikai.jp/broadcast/rokuga201903y.html>

主な質問項目

- 財政状況: 県金より有利な運用や子育てやすいための税の優遇措置の創設など
- 企画県民部①②: 私立高等学校の授業料軽減補助の拡充など
- 企画県民部③: 成人年齢引き下げによる消費者教育の推進など
- 病院局: はりま姫路総合医療センター(仮称)の事業、高齢や周辺交通の整備事項など
- 産業労働部: 地域活性化の強化、姫路港からの観光の周遊性など
- 農政環境部: 農業の振興など
- 教育委員会: 県立高等学校の特色化やはじめの未然防止など

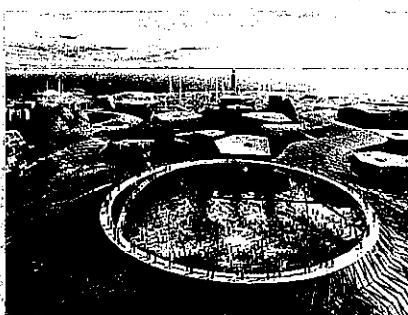
発言者席

万博2025を関西の成長持続の起爆剤に!!

世界中から人・モノが集まるイベント、「万博」。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの後、大阪万博の開催は、関西を、そして日本をさらに活性化させる起爆剤となります。



テーマ	いのち輝く未来社会のデザイン 多様で心身ともに健康な生き方 持続可能な社会・経済システム
開催期間	185日間 2025年 5月3日(土・祝)~11月3日(月・祝)
開催場所	大阪 夢洲(ゆめしま) 想定来場者数：約2,800万人 経済波及効果(試算値)：約2兆円



資料提供：経済産業省

経済波及効果の見込みは1.9兆円

関西の地域経済の活性化やビジネス機会の拡大による中小企業の経営強化、さらには日本経済の成長により、約2兆円の経済波及効果が見込まれています。

交流活性化によるイノベーションの創出

大阪・関西が世界に誇るライフサイエンス・バイオメディカルの集積が、万博のテーマに沿った新たなイノベーションでさらに発展していきます。

豊かな日本文化の発信のチャンス

悠久の歴史・文化を誇る大阪・関西が、異なる文化との交流を通じて、さらに豊かなものとなり、世界における認知度が向上します。



代表質問に登壇



万博を契機として兵庫の発展について知事に質問しました。兵庫県議会でも平成29年10月25日に「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」を採択し、万博の誘致に取り組んできました。私も名古屋大学時代に愛知万博のボランティアスタッフとして携わり、万博のスケールの大きさに圧倒されましたし、開催を楽しみにしております。

しかし、兵庫は大阪や京都に比べて観光施策で大きく水をあけられている状況です。万博に訪れた人を兵庫に周遊させる必要があり、例えば関西一円でサテライト会場の開催などの提案を行いました。サテライト会場についても検討していきたいとの答弁もあり、来訪者が兵庫五国の魅力に触れ、高速艇など移動手段の確保についても検討していきたいとの答弁をいただきました。

現在、姫路港のリニューアルが着工しております。大阪の夢洲と姫路港を結ぶ海上ルートの構築についても取り組んでいきたいと思います。

代表質問項目

1. 人口の自然増対策について
2. 大阪万博について
 - (1) 万博開催を契機とした兵庫の発展について
 - (2) インバウンド対策について
 - (3) ギャンブル依存症対策について
3. 兵庫県産農畜水産物ブランドのこれからについて
4. 新規就農者確保の取組について
5. 教育現場におけるICTの導入について
6. 中小企業におけるサイバー犯罪対策について

兵庫県議会議員の期末手当増額

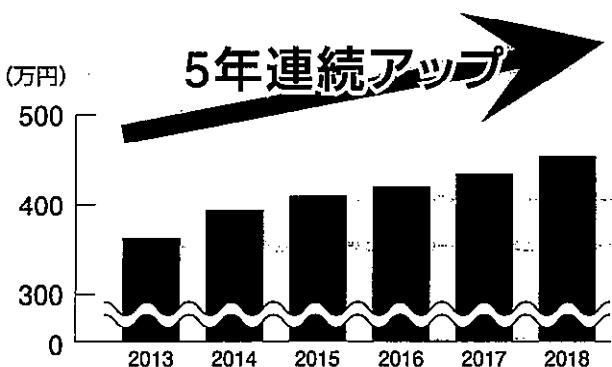
議員から提出された議員の期末手当アップの条例が賛成多数で可決されました。上昇幅は左図のようになっています。

人々、非常に多い報酬をもらっています。兵庫県の借金は4兆8000億円と非常に厳しい財政状況の中、議員の私腹を肥やす条例案には納得できません。

消費税も10%に上がる事が予定されています。我々議員の期末手当の原資は税金です。取れるところから皆さまの税金を搾取して、巡り巡って議員の懐に入れるようなやり方は、皆さまも納得できないのではないかでしょうか。

維新の会は期末手当アップに断固反対し、本会議場で反対討論しましたが、可決されました。アップ分は今なお東日本大震災で苦しんでおられる東北に寄付しました。

佐吉ひろきは当選以来、自身の報酬の3割カットを続けています。維新の会は身を切る改革を行い、兵庫県を立て直していきたいと思います。



領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
5		それ以外の案分 案分の説明	案分率

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
31-04-03		通帳送金
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N104	*41,645	
	残高	
ヒメジ シヨウコウカイキ シヨ シュウエキシ キ ヨウトクヘ シカイケイ 送金料金 *216円 振込予定日 31-04-03 スミヨシ ヒロキ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。

姫路商工会議所 会館使用申込確認書

Page:1/1

申請番号 18-1-3239

平成31年2月1日

※お客様のお申込内容をご確認の上、大切に保管いただきますようお願いいたします。

事業所名	住吉ひろき事務所	責任者	
住所	〒670-0043 姫路市小姓町35-1 船場西ビル1F4号	TEL	079-293-7105
		種別区分	非会員

No	使用日	施設名	時間	施設掲示名(20文字以内)
1	H31.03.17	501ホール	13~17	日本維新の会(県・市政合同報告会)
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

上記No.の料金明細

No	施設内訳						施設	備品他	使用料(内消費税等)
	基本	延長	種別	宴会	調整	消費税等			
1	28,800	0	5,760	0	0	2,765	37,325	4,320	41,645 (3,085)
2									()
3									()
4									()
5									()
6									()
7									()
8									()
9									()
10									()
計	28,800	0	5,760	0	0	2,765	37,325	4,320	41,645 (3,085)

取消される場合は次の通りキャンセル料をいただきます

- (1) 使用日の30日前まで 0%
 (2) " の10日前まで 50%
 (3) " の 8日前以降 全額

使用料合計	入金済額	差引御請求額
41,645	0	41,645

【No.1の備品】天吊プロジェクター(501用) 1, 天吊スクリーン(501用) 1

備考	<p>※放送設備等ご利用の際、電波の特性上、ノイズが発生する場合がございますが、あらかじめご了承ください。 ※ポータブルマイ克等、無線機器をお持ち込みの場合は、事務局までお申し出ください。 状況により、ご使用をお控えいただく場合がございますが、ご協力をお願いいたします。 ※会場の使用状況により駐車場が満車となる場合がございますが、あらかじめご了承ください。 ※使用日現在、消費税率が上昇していった場合、差額を追加してお支払いいただきます。 ※荷物の事前預りには、条件・制限(貴重品等を除く宅配100サイズ箱2個まで、等)がございますので事務局までご相談ください。</p>
----	---

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 住吉寛紀

活動名	県政報告会			
活動概要	<p>○実施日 平成31年3月17日（日）商工会議所501</p> <p>○参議院議員清水貴之氏と姫路市議大西陽介氏とともに市・県政報告会を行った。</p> <p>兵庫県の行財政構造改革の現状や大阪府と兵庫県の違い、県立はりま総合医療センターの概要について説明した。</p> <p>○会場代 41645円、振込手数料 216円の案分率50パーセント(姫路市での内容も含まれるため)</p> <p>★案分率</p> <p>市政も含まれた内容なので、案分率は50%</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	会議費	20930	5	商工会議所の会場代
	合 計	20930		
備考				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

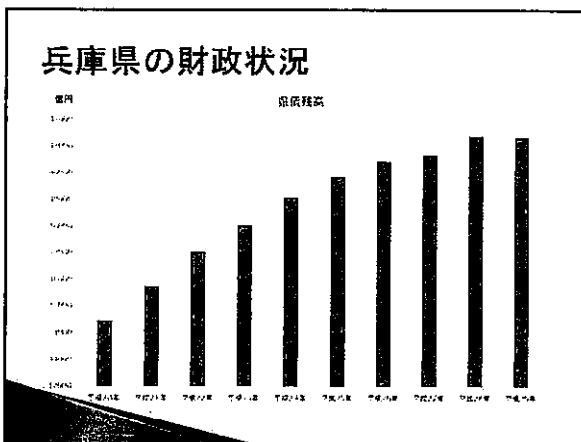


1

経歴

1985年生まれ 34歳
白陵高校卒業(サッカーチーム副主将)
名古屋大学、東京大学院卒業
元証券会社トレーディング
食事のできるコワーキングスペース
2015年統一地方選挙で初当選
現在、兵庫県議団政務調査会長

2



3

県有施設の老朽化

- ▶ 高度経済成長期以降に集中的に整備
→ 全体的に老朽化

【建物】昭和40年代後半～60年代に集中整備
【インフラ】昭和30年代後半～昭和50年代に集中整備

【参考】建物における老朽化の割合

区分	全体	県営住宅 約51万戸 (32%)	県立学校 約212万戸 (28%)	その他施設 約225戸 (30%)
築30年以上の割合	55.6%	49.9%	70.7%	47.0%
築40年以上の割合	24.9%	21.4%	30.1%	24.6%

4

将来世代にツケを残す政治

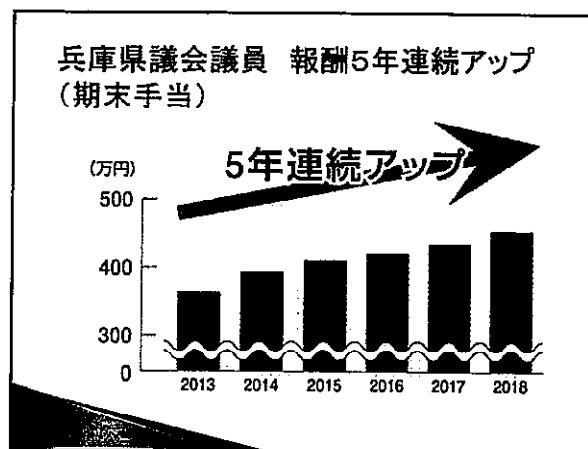
- ▶ 将来負担比率
(将来にわたり借金を返済していく)
335%(全国ワースト1位)
- ▶ 資産老朽化比率
(将来にわたり老朽化対策・建て替えが必要)
63.2%(全国ワースト7位)

5

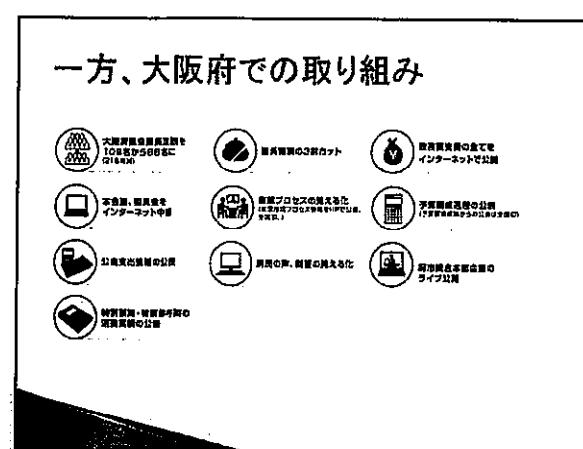
阪神大震災のつめ跡

- ▶ 震災関連県債の発行額
1. 3兆円(今なお、3600億円残る)
- ▶ 基金(貯金)の取り崩し
5000億円

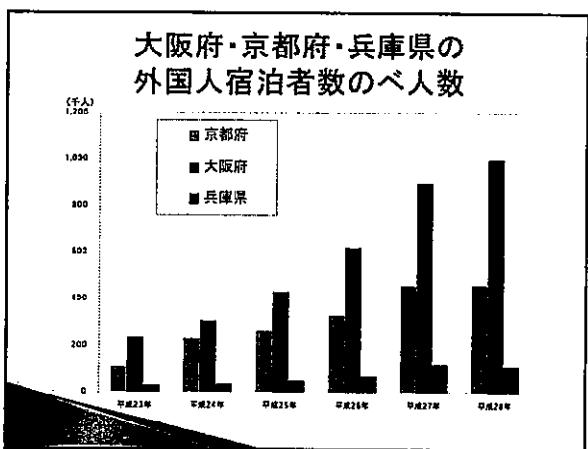
6



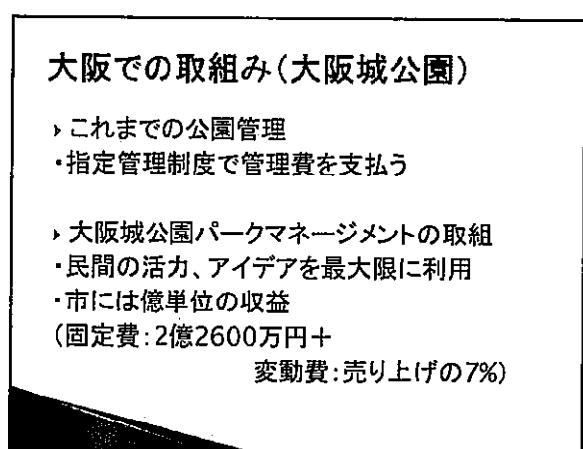
7



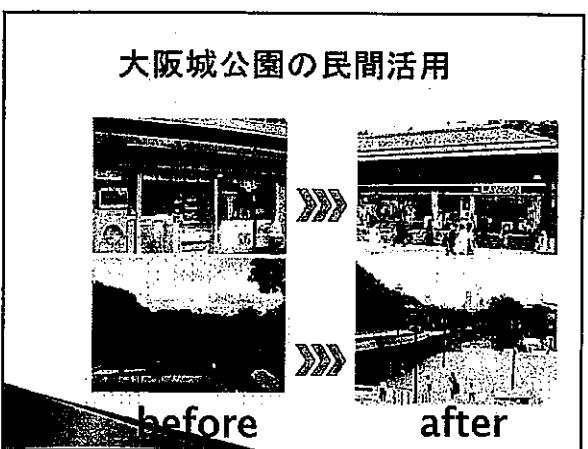
8



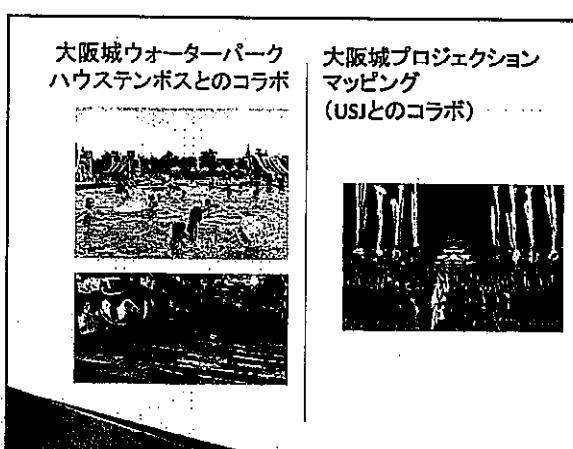
9



10



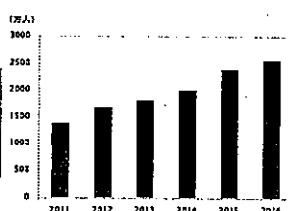
11



12

関西国際空港の利便性の向上

- ▶ 関西エアポート株式会社が運営
(純民間企業)
- ▶ LCCの誘致の強化



13

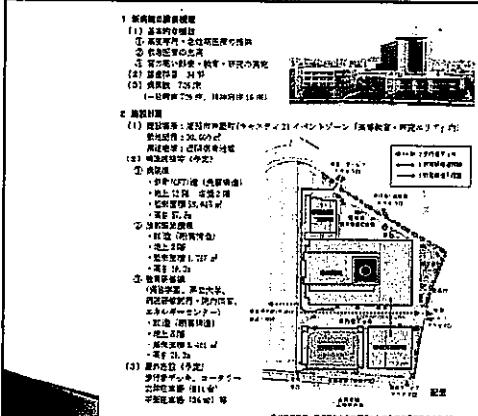
神戸空港の一休運用

- ▶ 市営空港から民営化へ
- ▶ 外国人旅行者の増加が見込まれる
 - 2019年ラグビーワールドカップ
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック
 - 2021年ワールドマスターズゲームズin関西開催が決定
- ▶ 2025年大阪万博博覧会誘致
- ▶ 便数・運用時間の規制緩和、国際化

14

官から民へ

- ▶ 兵庫県所有の未利用地
- ▶ 兵庫県の耕作放棄地
6908ha(2015年時点)
- ▶ 出会いサポート事業
153組の成婚 (予算1億2800万円)
- ▶ 広報
サンテレビ「ひょうごワイワイ」視聴率0.9%

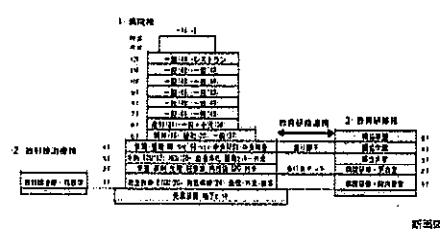


15

16

3 計算結果

427億円（地代費 343億円、医療城建設費用 71億円、取付費従来 15億円）
伊丹空港跡地を上昇、歩行者デッキ・通り抜け下の直通、消費税率上昇 (5%→10%) 等により、当初想定していた赤字率 (3% 優遇) から埋め尽された結果、財政年度(3年)に黒字化する。
伊丹空港跡地についても、PFJの活用も検討中

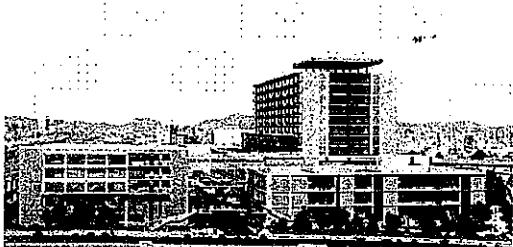


17

5 強調スケジュール

年次	2017 (Q3)	2018 (Q3)	2019 (Q3)	2020	2021	2022
建築実績	地代支給	賃借料支給	公会	開業	建設工事	開業
医療城建設						初期運営

【再掲：イメージバース】



18

姫路中央卸売市場　—① 取引数量・金額の推移

	平成11年	平成29年
人口	約47万7千人	↑ 約53万4千人
青果：取引量 金額	約8万5千トン 約186億円	↑ 約4万トン 約97億
水産物：取引量 金額	約7万3千トン 約457億円	↑ 約3万1千トン 約213億

「姫路を元気にするには」

姫路市議会議員 大西 陽介

姫路中央卸売市場　—② 移転の課題



新市場へ移転

○総事業費 約124億円

※土壤汚染対策が必要

跡地の課題も・・・

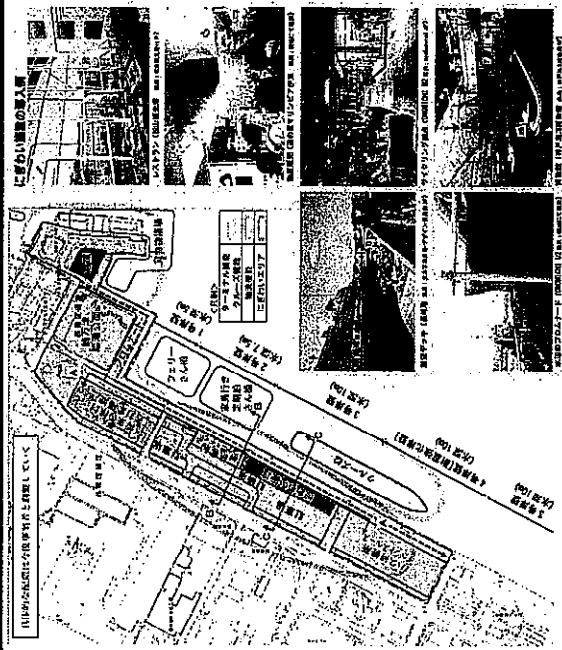
- 跡地の利用が決められない。
→ 市の所有地が全体の3割程度で、飛び地になっているため。

- 地権者の意見がまとまらない。
→ (売りたい人や、引き継ぎ貸したい人もいる、相続で係争中など)

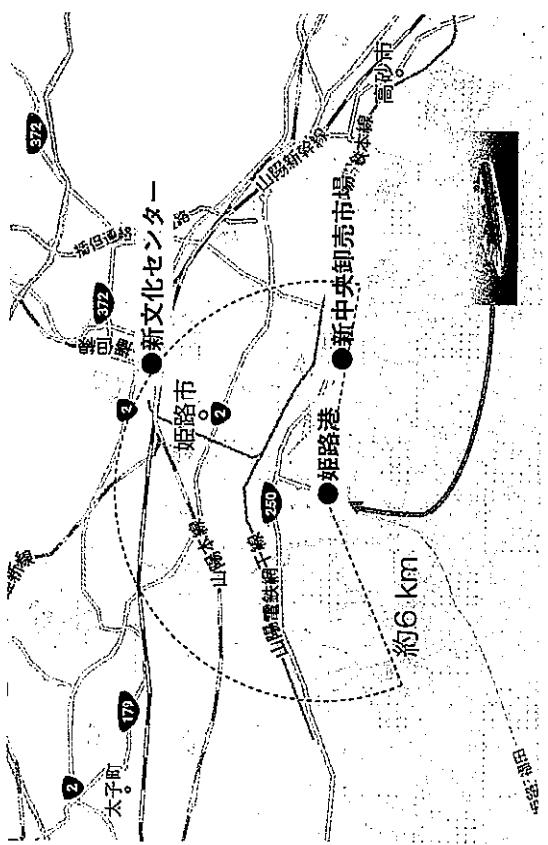
●インバウンド受け入れ体制確立を

姫路中央卸売市場　—③提案

姫路港—①リニューアルのイメージ



姫路港—②周辺施設との連携



姫路港—③提案

●IR（夢洲）からの海上ルートを確立

●姫路港を起点に播磨地方の都市圏を形成

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率		
		50%	25%	
6		それ以外の案分 案分の説明		
		案分率		
		<i>財政困难より済</i>		
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			

発行日 2019年 6月 5日

SoftBank

ソフトバンク株式会社

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号

領収書

ご請求先番号 3257925176
Billing number

住吉寛紀 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。
Thank you very much for using SOFTBANK service.

The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received)	(内消費税等)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2019年 3月分	16,007	710	2019年 4月 8日		
合計	16,007	710			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号： 3257925176
Billing number

発行日 2019年 3月 21日

請求月 2019年 3月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号（お客さま番号等）	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/Sof tBankAir 小計	4,970	内税
	* * * ご契約期間 10年 5ヶ月 * *	4,970	
	基本料 通話定額基本料【12月11日～3月10日】 小計	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%
	割引 おうち割 光セット	-1,000	8%
	通信料 S!メール(MMS) @0円 2286Pkt	0	8%
	通信料 データ通信(3G) @0円 10913Pkt	0	8%
	通信料 データ通信(4G LTE) @0円 124559206Pkt (通信量合計 124572405Pkt (124.78GB))	0	8%
	通信料 メール(SMS) (YM/他社宛)	21	8%
	通話料 通信サービス(0.5/7.0等)	330	8%
	月額料 ウェブ使用料(i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんじん保証サービス with AppleCare Services	830	8%
	月額料 テザリングオプション	500	8%
	月額料 iPhone基本パック	500	8%
	割引 月月割 (割引額は1,405円(税込)です)	-1,301	8%
	割引 下取りプログラム(機種変更) (下取りプログラム(機種変更) 割引残金額 合計 7800円)	-520	対象外
	端末代 分割支払金/賦扱金 小計	1,965	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
		合計	10,327
		内課税対象額(8%)	15,297
		内課税対象額 計	8,882
		消費税等(8%)	710
		消費税等 計	710
		ご請求金額	16,007

*ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 (1 / 1 頁)

*更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

*保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算しておりますのでご了承ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
7		それ以外の案分 案分の説明	案分率
<p>領収書子引添付、クレジット引落とし明細子引添付</p> <p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>			



領収書

発行日 2019年2月17日
ご請求番号 999493000
ご注文番号 5007864442

クレジットカードでのお支払い分

住吉 寛紀 様

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 5,378 円
当月ご請求分

ADOBESYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITYWEST BUSINESS CAMPUS
SAGART, DUBLIN 24 Ireland
登録国外事業者番号 00000002
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

内容	単価（税別、円）	数量	金額（税別、円）
65183109 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ(年間プラン)	4,980	1	4,980
小計	4,980		
税	398		
送料	0		
合計（税込）	5,378		

備考欄

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
8		それ以外の案分 案分の説明 100% 政務活動費	案分率
<p>project design 資料 明細別添</p>			
本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
9		それ以外の案分 案分の説明 /0.0%	
		案分率	

日経新聞購読料
明細書引込券

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。



JFR CARD

2019年4月10日のお支払い明細

2019年3月25日 発行

お名前	住吉 寛紀 様
お支払い日	2019年4月10日 (水)
お支払い合計額	21,325円
カード名称	大丸松坂屋カードマスター
会員番号	[REDACTED]
カード入会日・切替日	2017年8月21日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

* 預金口座へのご入金は引落日の前日までにお願いします。上記口座よりお引落となります。

お客様の個人情報保護のため、会員番号下3桁を表示しておりません。

【利用明細のご説明】

- ご利用店 大丸 01=心斎橋 02=東京 03=京都 04=神戸 05=梅田 07=札幌 31=山科 45=須磨 46=芦屋 松坂屋 10=名古屋 11=上野 12=静岡 14=高槻 47=豊田
22=大丸浦和パルコ 51=高知 53=下関 55=博多 19=大丸松坂屋カタログ通販 93=オンライン通販
- 支払区分 1=1回払 2=2回払 3~36=分割払 ボ1=ボーナス一括払 リボ=リボ払 指定=指定月一括払
- ◆支払回数
- ★支払変更 #=あとからリボ可能 B=あとから分割可能 b=あとリボ、あと分割いずれも可能 C=キャッシングもあとからリボ可能

★ 支 払 變 更	● 支 付 額	ご 利 用 明 細	■ 内 入 金	お支払総額		内手数料		
				■ ご 利 用 金 額	◆ お 支 払 金 額	現地通貨額	通貨略称	換算レート

(大丸松坂屋カードマスター) 住吉 寛紀 様

# 19/02/18	ADOBE CREATIVE C LOU (0570-023-62 3)	1	5,378	1	5,378	5378.00	JPY	1.0001	02 18
# 19/03/01	プロジェクト デザイ ン	1	1,600	1	1,600				
# 19/03/01	ニツケイアイディケツ サイ	1	4,200	1	4,200				
<お支払金額合計>						21,325			

J F R カード株式会社
大阪府高槻市紺屋町2-1
登録番号 近畿財務局長(10)第00460号

お問い合わせ

JFRカードお問い合わせセンター

0570-088-880

受付時間／オペレーター対応は午前10時から午後6時まで（年中無休／1月1日を除く）

音声自動応答は24時間受付

IP電話・PHSからは

大阪 06-6445-3464 / 東京 03-6627-4181

※お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

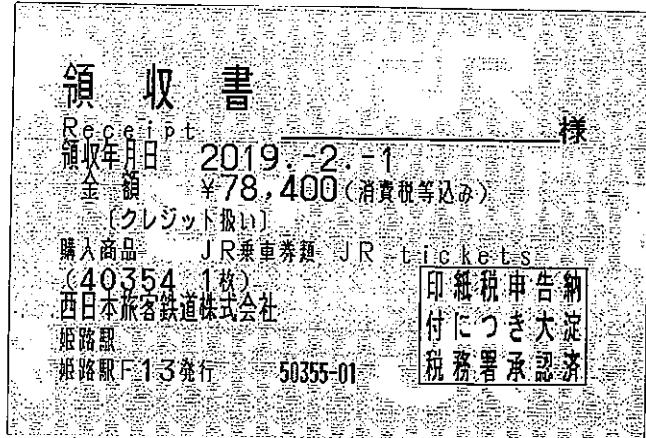
領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
10		それ以外の案分 案分の説明 100%	案分率



領收書
Receipt
領收年月日 2019.2.1
金額 ¥78,400 (消費税等込み)
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(40354:1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
姫路駅
沿路駅下り発行 50355-01
印紙税申告納付につき大淀
税務署承認済

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。

活動報告書（登庁調査）

議員名	住吉寛紀
-----	------

平成 31 年 2 月～平成 31 年 4 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
2/1	10	意見書等作成のため	1940	
2/2	10	意見書等作成のため	1940	
2/6	10	予算委員会質疑の資料読み込みのため	1940	
2/8	10	予算委員会質疑の資料読み込みのため	1940	
2/14	10	予算委員会質疑の資料読み込みのため	1940	
3/2	10	予算委員会質疑の資料読み込みのため	1940	
4/8	10	政務活動の申請のための書類作成	1940	
4/11	10	会派総会出席のため	1940	
4/15	10	政務活動の申請のための書類作成	1940	
4/22	10	政務活動の申請のための書類作成	1940	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

(添付様式14)

【維新の会】

[住吉寛紀]

定期券使用簿

【路線、利用区間】

【使用期限】平成31年2月1日～4月30日(3カ月)

使用日			使用区間	通常の 乗車料金	案分率	充当額
年	月	日				
31	2	1	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	1	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	2	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	2	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	6	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	6	姫路～元町	970 円	100%	970 ^{G22} 円
31	2	8	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	8	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	14	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	2	14	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	3	2	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	3	2	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	8	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	8	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	11	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	11	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	15	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	15	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	22	姫路～元町	970 円	100%	970 円
31	4	22	姫路～元町	970 円	100%	970 円
合計(A)				—	—	19,400 円



		定期券購入額(B)	78,400 円
		充当額 ((A)と(B)の低い方)	19,400 円
※使用期限経過後、定期券購入にかかる領収書とともに提出してください。			
※別途活動報告書が必要となります。			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% (25%)
1		それ以外の案分 案分の説明 但し、6/1~6/10 14. $86400 \times \frac{10}{30} \times 0.25$ = 7,200円を申請	
		19-05-20 カセ	86,400
		本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 継新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
2		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	
	19-05-13 [振替] 13,525 [DF.セントラル]		
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理 番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
3		それ以外の案分 案分の説明	案 分 率
<hr/> <p>19-05-10 本道 3,683 ページ シリーズ</p>			
本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			

水道使用水量のお知らせ

姫路市小姓町35番地の1
船場西ビル

住吉 寛紀 様

使用場所：姫路市小姓町35番地の1
船場西ビル

使用者番号	413-0110-00
使用期間	平成31年 2月 3日から 平成31年 4月 2日まで
口径	20 mm
メーター番号	593015
検針順路	23-4130-0112-00
用途	上一般用 下一般処理
給水戸数	1

水道料金等の口座振替のお知らせ

使用者番号： 413-0110-00
使用期間：平成30年12月 3日から
平成31年 2月 2日まで
[REDACTED]

住吉 寛紀 様

使用水量	
水道使用量	0 m ³
下水排水量	0 m ³
使用料金	
水道料金	1,771 円 (うち消費税相当額 131 円)
下水道使用料	1,912 円 (うち消費税相当額 141 円)
振替合計金額(税込)	
3,683 円	
振替予定日	
平成31年 5月10日	
メーターボックスのフタ・扉を閉めました	
振替合計金額(税込)	
3,628 円	

振替日：平成31年 3月11日

金融機関名：

上記の金額をご指定の口座から
振替させていただきました。

姫路市水道事業管理者

※通信欄

水道局ではご依頼のない水質検査や水道管の清掃は行っておりません。
水道局職員を装った業者の訪問にご注意ください。

このお知らせでの、支払はできません。また、集金に伺うこともあります。

(038079200-07)

お問い合わせ先

姫路市水道料金センター 第一環境株式会社 姫路営業所
〒670-0940 姫路市三左衛門堀西の町82番地
TEL 079-221-2711

検針日	検針員
平成31年 4月 2日	[REDACTED]

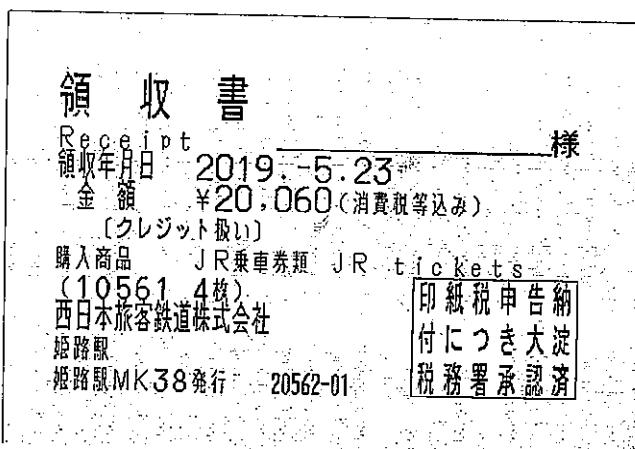
(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
4		それ以外の案分 案分の説明 100% 政治活動のため	案分率
			
本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

住吉寛紀

活動名	豊橋市の宇宙航空産業への支援についての現状をヒアリングした			
活動概要	<p>○実施日 令和1年5月23日（木）</p> <p>○豊橋市の外郭団体である株式会社サイエンス・クリエイトの勝間様より豊橋での宇宙航空産業への支援や今後の取り組みについてお話を伺った。</p> <p>○行程 姫路駅～（新幹線）～豊橋駅</p> <p>★案分率 活動は政務活動のみで、100%充当。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	調査研究費	20060	4	新幹線代(姫路～豊橋往復券)
	合 計	20060		
備考				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

豊橋市における衛星データ利用可能性調査事業を行います

平成31年4月10日
㈱サイエンス・クリエイト

概要

衛星データを活用し、豊橋市の産業振興に繋げるため、地域事業者の衛星データの利活用に関するニーズや活用可能性調査を実施します。

背景

近年、国産準天頂衛星みちびきが話題となったGPS情報サービスや、衛星データを活用したソリューションビジネスに対する関心が国内外で急速に高まっています。

豊橋市は農林水産から製造業、大型商業施設と広範な産業を有し、海・山・川と豊かな自然に囲まれた都市であり、衛星データの利活用において“産業界の普遍的なニーズ”と“実務上の知見という潜在的なシーズ”を豊富に有する、いわばビッグデータ/AI分野における都市鉱山であると言えます。

サイエンス・クリエイトでは、急速に開発の進む宇宙利用産業に地方都市ならではのアプローチを行うべく、本事業を進めてまいります。

実施内容

(1) 民間事業者等への訪問ヒアリング調査(60社程度を予定)

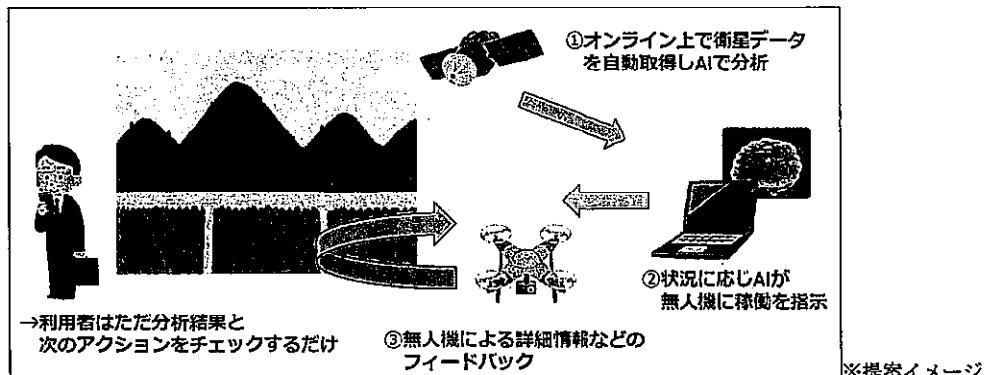
市内事業者を中心に訪問し衛星データ利活用ニーズやアイデアについてヒアリング調査を実施します。

(2) 宇宙ビジネス検討のためのアイデアソン・ハッカソンイベントの開催

事業者インタビューや市庁職員へのアンケート、大学の知見等をどのような形で活用が可能かを検討するとともに、具体的な事業提案につなげるため、アイデアソン・ハッカソンを実施します。

(3) 事業提案および調査結果の公表

各種調査結果の分析や専門家によるアドバイスおよびアイデアソン・ハッカソンから出したアイデアをもとに、オープンデータ・IoT・ドローンなどの先端技術との連携や、SDGs等の社会課題の解決との有機的な結びつきを持った、今はまだないサービスを豊橋ならではの視点から提案します。

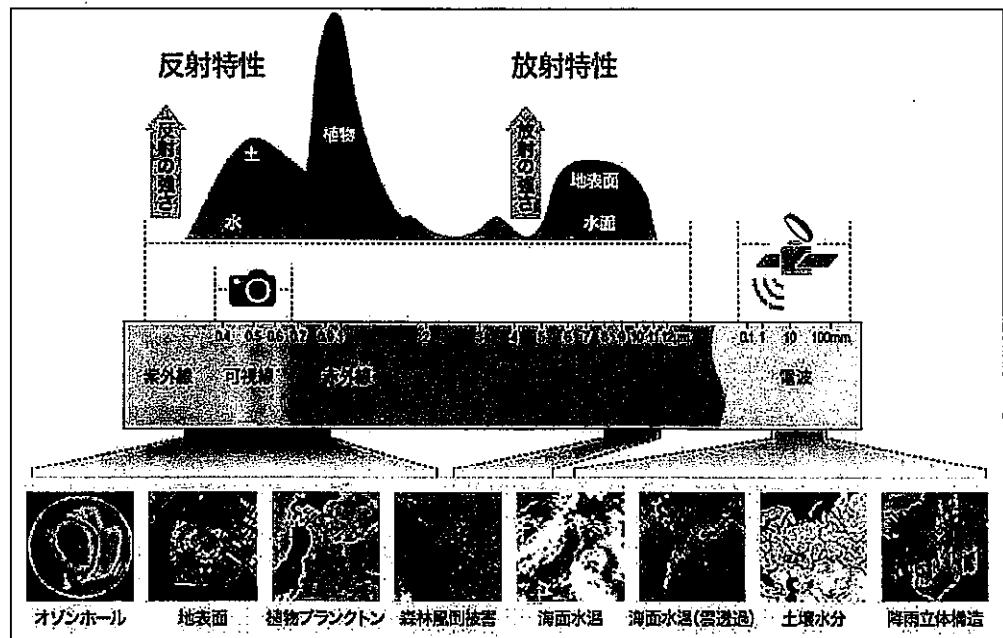
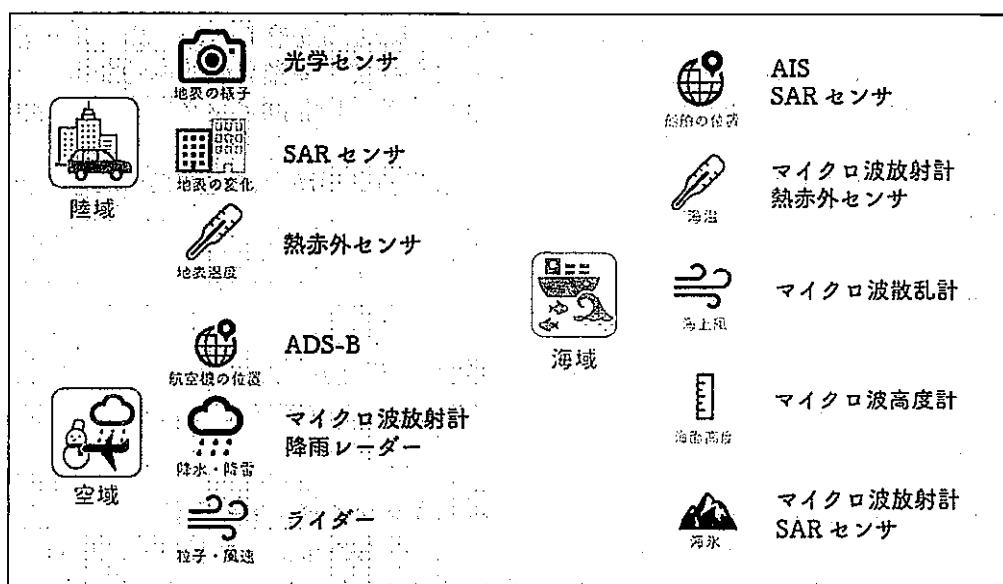


参考

内閣府・宇宙政策委員会が取りまとめた宇宙産業ビジョン2030では、宇宙(産業)分野において“技術革新”と宇宙以外の分野における変革とが相まったイノベーションの進展による第4次産業革命とも呼ばれる“新たなパラダイムシフト”が始まっているとして、特に、宇宙利用産業については、「高頻度かつ高解像度の衛星リモートセンシング情報や準天頂衛星みちびきによる高精度測位サービス等、衛星データから得られるデータの質・量の向上と、地上データによるビッグデータを、人工知能等による解析で、様々な分野の課題に対し解法(ソリューション)を提供していくことが期待され、衛星データは、多くの産業の競争力強化に貢献する第4次産業革命の駆動力となる。」とされています。

◎衛星データで見えるもの

(上) ©sorabatake / (下) ©JAXA



視察報告書

令和1年5月23日

豊橋市の外郭団体である株式会社サイエンス・クリエイトの勝間様より豊橋での宇宙航空産業への支援や今後の取り組みについてお話を伺った。愛知県を含む中部5県は国際戦略特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を受けており、航空宇宙分野において様々な開発が進められている。例えば、豊田市に本社を置くTOYOTAは自動車メーカーであるが、月面オートモビリティの開発に着手している。航空宇宙分野の研究開発は農業・医療・住宅・ロボット分野などの地場産業の技術力アップにも寄与することが考えられる。

また、中部地方は中京工業地域として日本で一番の工業出荷額を誇る。一方で、豊橋市は東三河地方に属しており、名古屋や豊田市を有する西三河地方、ヤマハなどがある浜松市と比べると、目立った産業がない。

特区指定された中部地方のように、國の方針を追い風に豊橋市は航空宇宙産業で地域創生を成し遂げようとしており、航空宇宙産業や次世代産業分野への支援を年々予算を増やし強化している本県においても、豊橋市の取り組みは大変参考になるのではないかと思い、取り組みについてヒアリングした。

具体的な取り組みとしては、地元企業や商工会議所にご協力いただき、本事業へご協力していただく企業を選定し、4～5の分科会で講座を開催し、各企業がコンテストを行います。その中で優秀なプレゼンに対して、全社で協力して事業を行うというものである。事業を行う上での懸念点は各社に温度差があることであるが、ノウハウの共有や人材育成の観点から各社に積極的にアプローチをしていくとのこと。JAXAや経済産業省とも協力いただいて、本年の夏から始まり、3年間のプロジェクトとのことです。

宇宙産業は国家レベルで進められていた分野であるが、現在では民間レベルでも行われている。しかし、県や政令市ではなく予算規模の少ない衛生市レベルでこのような産業に力を入れているのが非常に驚いた。また、航空分野ではネジ一本にしても、膨大なドキュメントが必要となってくる。その作業が膨大で、専門家も必要とのこと。本県での航空宇宙産業への支援は非破壊試験を行うファブラボ機能や補助金等の支援に限定されており、ドキュメント作成の支援や共有については、今後本県でも検討していくべき課題であると認識した。

いずれにせよ、航空宇宙産業はそれぞれのものづくり分野の発展だけでなく、衛星データの活用方法など、無限の可能性があり、本県でもカバーしきれていない部分へのケアの必要性を感じた。NASAが蓄積したノウハウを公開する NASA SPACE Apps challengeへの出演も兵庫県の企業は少なかったとのことで、そのようなサポートも今後検討していく必要がある。以上の課題等を踏まえ、本県の航空宇宙産業施策の在り方に

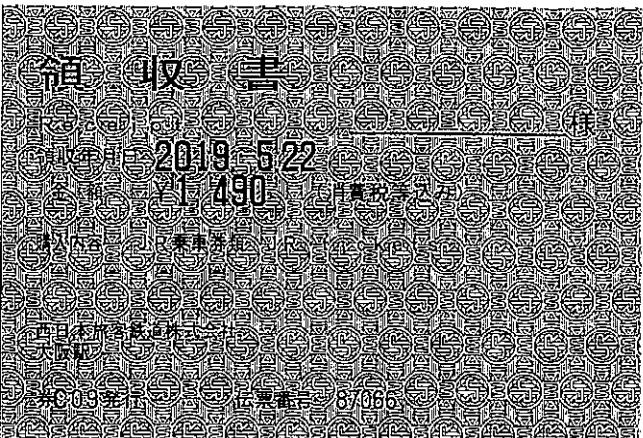
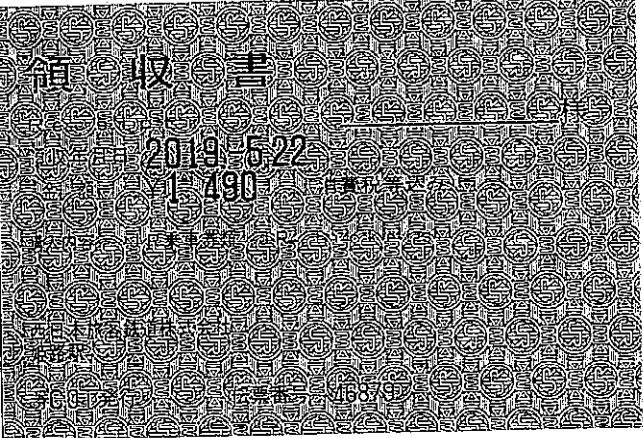
について、所属会派による政策立案の参考とすることとし、今後の支援拡大につながることを期待したい。

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
5	 <p>領収書 2019-5-22 15,490</p>	それ以外の案分 案分の説明 100% 政治活動費	案分率
			
	 		
	<p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>		

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 住吉寛紀

活動名	農業 WEEK2019への視察			
活動概要	<p>○実施日 令和1年5月22日（水）</p> <p>○行程 (行き) JR姫路駅発=（JR大阪駅乗り換え）=梅田駅 =（大阪地下鉄）=コスモスクエア駅 徒歩により、会場であるインテックス大阪へ (帰り) 徒歩により、大阪地下鉄コスモスクエア駅=梅田駅=（JR大阪駅乗り換え）=JR姫路駅</p> <p>★案分率 活動は政務活動のみで、100%充当。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	調査研究費	1490	5	JR姫路～大阪
	調査研究費	280	5	大阪地下鉄梅田～コスモスクエア駅
	調査研究費	280	5	大阪地下鉄コスモスクエア駅～梅田町
	調査研究費	1490	5	JR大阪～JR姫路
	合 計	3540		
備考				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

農業 WEEK 2019 視察報告書

令和 1 年 5 月 22 日

毎年参加している農業 WEEK 2019 へ今年も参加した。多種多様な出展ブースなどを見学することで、農業のトレンドを知ることができ、大変参考になる。毎年のように増加しているのが、ドローンを活用した事例やスマートフォンで田んぼや畠の状況を一元的に管理できるものである。これまで農業 WEEK には大手の農機具メーカーなどの出展が多かったが、NTT やマイナビなども農業分野に進出していることに驚いた。また、ドイツの自動車部品メーカーであるボッシュもこれまで培ってきた ICT の技術やセンサー技術を利用した畠の管理ブースを出展していた。

農林水産省は 2019 年度の新規事業として「スマート農業加速実証プロジェクト」を挙げ、初年度として 50 億円を計上している。その分野に営利企業が敏感に、そして機動的に参入してきている。これまででは 3K と言われて、若者に嫌遠されていた農業にも新しい風を感じた。

マイナビでのブースではいわゆるバイトやパートで働きたい人と繁忙期の間だけ働いて欲しい人のマッチングサービスの実証実験を開始すること。私の地元でも以前から農業従事者が繁忙期の時に短時間でいいからバイト感覚で働いて欲しいのだけど、行政でそのようなサポートはできないのかという陳情を受けたこともあり、そのような要望に応えることができるサービスであると感じた。

また、今回の特徴としては鳥獣被害対策のブースが今までよりかなり多くみられた。本県でも鳥獣被害は深刻であるが、全国的な問題であると再認識した。ドローンに AI を搭載し、赤外線で夜行性であるいのししの生態調査など最先端の事例やシカ・イノシシがわたりにくく U 字溝を道路に敷くなど非常に原始的でコストもあまりかからない事例などを拝見することができ、非常に勉強になった。

以上のことを踏まえ、本県の新たな農業の在り方について所属会派による政策立案の参考とすることとし、今後の農業振興につながることを期待したい。

初出展企業 70社 を加え

本招待券に掲載の出展社数・来場者数おおよそ

会場レイアウト図 (インテックス大阪 4・5号館／本招待券で下記3展示)



インテックス大阪は近くて便利です！

大阪駅から 直通バスで25分



業界のキー
全2

講師一部紹介 教説略
無限の可能性
明るい未来の農業を創出する
凍結解凍覚醒法



農業法人
(株)D&Tファーム
取締役技術責任者
研究室長
田中 節三

プログラム

280社が^{※2} 出展！

出展社・製品一覧は
裏面へ→

(演数は、2019年1月25日時点での最終見込み数字であり、開催時には増減の可能性があります。※1 同種の展示会との出展社数の比較。※2 出展契約企業に加え、共同出展するグループ企業・パートナー企業数も含む。)

(入場可)

本図は実際のレイアウトと異なる場合がございます。

第3回 関西 次世代農業 EXPO

- 植物工場
- ドローン
- 植物工場部材
- 環境制御
- 土壤分析
- 太陽光発電
- 人材サービス
- バイオマス
- 炭酸ガス・水素水
- ポイラー
- …など

新設

スマート農業フェア
農業IoTや農業ロボットなどが展示

出入口

パーソンが毎日講演！

講演

事前申込制

ヤンマーが考える
未来の農業



ヤンマーアグリ(株)

開発統括部
先行開発部 部長
日高 茂實

JA全農がめざす
農業ICTの取り組み
～営農管理からドローン活用まで～



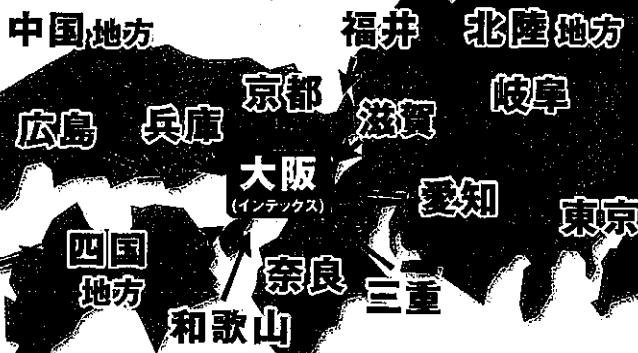
全国農業協同組合
連合会

耕種総合対策部
部長
永島 聰

の詳細は裏面へ ▶▶▶

関西をはじめ、西日本を中心

前回比
40%増 25,000名が来場



農業Weekは

5月 大阪

毎年2回開催します

10月 長野



前回(2018年大阪)の会場風景 このような通路が19本

出展 まだ間に合います

出展社を追加募集！

お問合せは ⇒ Tel: 03-3349-8511

最新情報をWebで公開！

www.agriexpo-osaka.jp

・出展製品 ・見どころ情報 ・会場案内図 …など

関連部署、取引先、同業者の方へ配布ください！

本招待券1枚で1名のみ入場可

招待券の追加請求はWebへ

(無料)

農業Week 大阪
www.agriexpo-osaka.jp

検索

問合せ先: 03-5324-1279

招待券

農業Week 大阪(旧農業ワールド) 内
西日本最大! 280社が出展

農業Week 大阪(旧農業ワールド) 内

第3回
門西

次世代農業 EXPO

第3回
門西

6次産業化 EXPO

第3回
門西

農業資材 EXPO

2019年

会期 5月22日(水)～24日(金)
10:00～18:00 24日(金)のみ17:00まで

会場 インテックス大阪

主催 リード エグジビション ジャパン(株)

当社があなたをご招待いたします

主催者

リード エグジビション ジャパン(株)

本券をお持ちでない場合、入場料 ¥5,000/人 18歳未満の方の入場は固くお断りします

最新情報はWebへ ▶ www.agriexpo-osaka.jp



主催者

リード エグジビション ジャパン(株)

代表取締役社長 石積 忠夫

日本最大の見本市主催会社。“見本市は各産業を活性化させる”という信念で、農業Week 大阪をはじめ、年間231本をインテックス大阪、東京ビッグサイト、幕張メッセ、ポートメッセなごやなどで開催。今後、全国で年間300本の開催を目指す。

本展は商談のための展示会です

来場対象者

- 農業法人
- 参入検討企業
- 農協・農家
- 小売店・卸商
(ホームセンター・作業用品店など)
- 道の駅・直売所
- 自治体・大学
…など

商談内容

- ◆ 製品の仕入れ
- ◆ 取引先の開拓
- ◆ 設備導入の相談
- ◆ 価格・納期の交渉
…など

出展社

下記のメーカー・商社など

- 農機・ドローン
- 植物工場
- 施設園芸 資材
- IT・スマート農業
- 肥料・土
- 6次産業化 設備
…など

前回(2018年)の商談風景



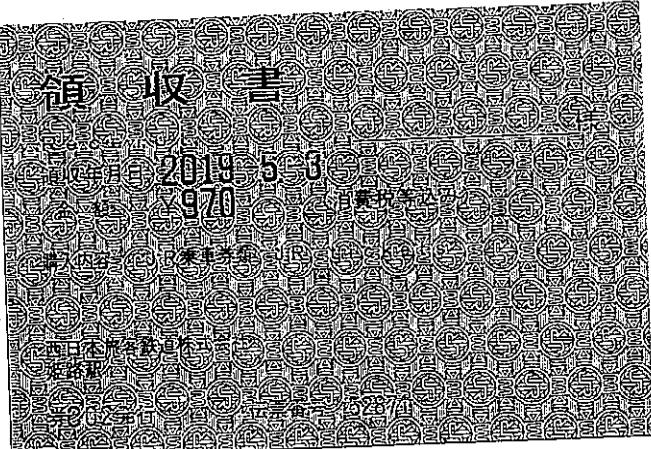
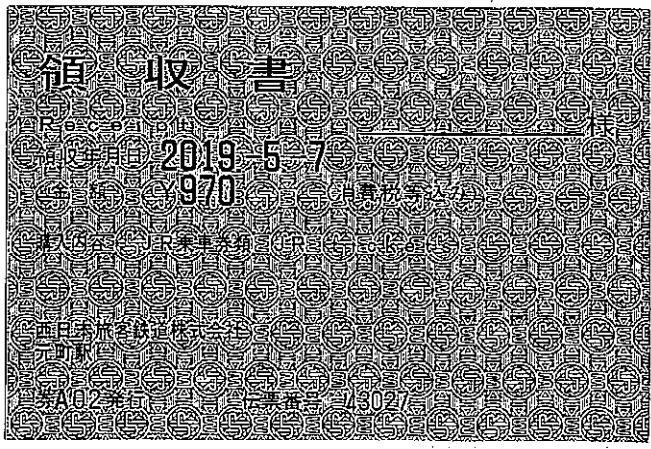
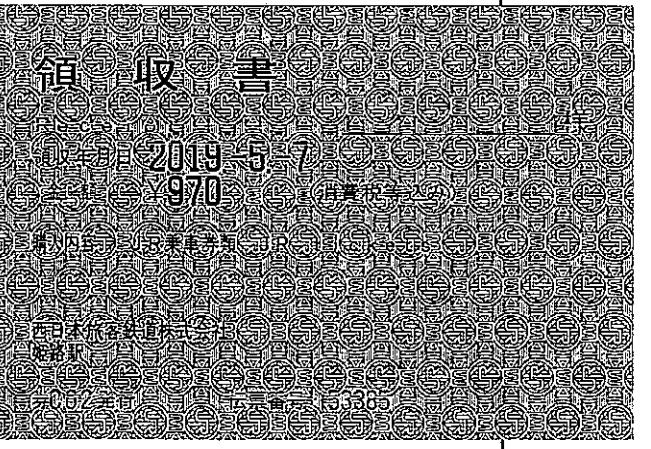
(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		案分率
6		共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 100% 政務活動費
			
			
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

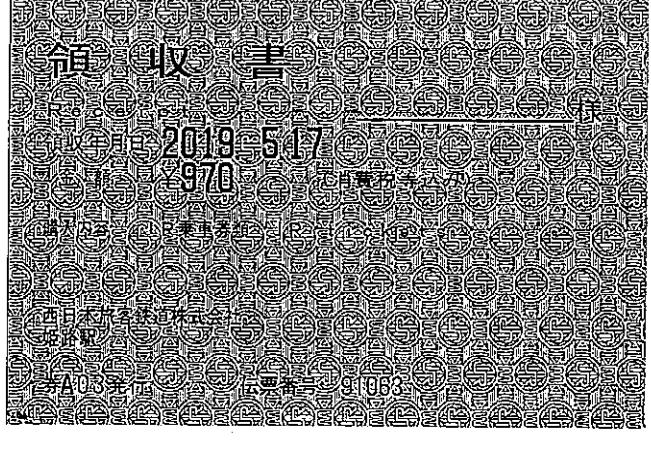
(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
7		それ以外の案分 案分の説明 100%, 政務活動のため	案分率
			
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

(添付様式 7-2)

活動報告書（登庁調査）

議員名	住吉寛紀
-----	------

平成 31 年 5 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
5/3	6	政務活動費の処理作業	1940	
5/7	6	政務活動費の処理作業	1940	
5/17	7	警察との協議、打ち合わせ	1940	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
8		それ以外の案分 案分の説明	
	案分率		
	<i>領収書子別添</i>		
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

発行日 2019年 6月 5日

SoftBank

ソフトバンク株式会社

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号

領収書

ご請求先番号 3257925176

Billing number

住吉寛紀 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。

Thank you very much for using SOFTBANK service.

The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

ご請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received) (内消費税等)		領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)	支店 (Branch)
2019年 4月分	15,680	686	2019年 5月 7日		
合計	15,680	686			

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

Summary of your charges

ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号： 3257925176
Billing number

発行日 2019年 4月 21日

請求月 2019年 4月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号（お客様番号等）	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/Sof tB a nk A ir 小計	4,970	内 税
	* * * ご契約期間 10年 6ヶ月 * *	4,970	
	基本料 通話定額基本料 [3月 11日～ 4月 10日]	4,200	8%
	割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%
	通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%
	定額料 データ定額 20GB	6,000	8%
	割引 おうち割 光セントラル	-1,000	8%
	通信料 S!メール (MMS) @0円 2775Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 237334Pkt	0	8%
	通信料 データ通信 (4G LTE) @0円 117132002Pkt (通信量合計 1174158511Pkt [13.97GB])	0	8%
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (Y-M/他社宛)	48	8%
	月額料 ウエブ使用料 (i)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (i) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 あんしん保証プラン with AppleCare Services	830	8%
	月額料 テザリングオプション	500	8%
	月額料 iPhone 基本パック	500	8%
	割引 月月割 (割引額は1,405円(税込)です)	-1,301	8%
	割引 (下取りプログラム(機種変更)) (下取りプログラム(機種変更)) 割引残金額 合計 7280円	-520	対象外
	端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	10,024	
	合計	14,994	
	内課税対象額 (8%)	8,579	
	内課税対象額 計	8,579	
	消費税率 (8%)	686	
	消費税率 計	686	
	ご請求金額	15,660	

※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。 (1 / 1 頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

※保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 継新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理 番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
9		それ以外の案分 案分の説明	案分率
<p>領収書は別添、クリアトロードは別添</p> <p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>			



領収書

発行日 2019年3月17日
ご請求番号 1010826432
ご注文番号 5007864442

クレジットカードでのお支払い分

住吉 寛紀 様

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 5,378 円
当月ご請求分

ADORE SYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITYWEST BUSINESS CAMPUS
SAGGART, DUBLIN 24 Ireland
登録国外事業者番号 00000002
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

内容	単価（税別、円）	数量	金額（税別、円）
65183109 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ (年間プラン)	4,980	1	4,980
小計	4,980		
税	398		
送料	0		
合計（税込）	5,378		

備考欄

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10		共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 100% 政務活動のため
		案分率	
	日経新聞購読料 クレジットカード明細のみ 3900		
	本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
11		それ以外の案分 案分の説明 100% 政務活動費の72%	案分率
<p>project design 購読料 フレッシュナー[脚綴子別添]</p>			
本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			



JFR CARD

2019年5月10日のお支払い明細

2019年4月25日 発行

お名前	住吉 寛紀 様
お支払い日	2019年5月10日 (金)
お支払い合計額	21,718円
カード名称	大丸松坂屋カードマスター
会員番号	[REDACTED]
カード入会日・切替日	2017年8月21日

金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
科目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

*預金口座へのご入金は引落日の前日までにお願いします。上記口座よりお引落となります。

お客様の個人情報保護のため、会員番号下3桁を表示しておりません。

【利用明細のご説明】

- ご利用店 大丸 01=心斎橋 02=東京 03=京都 04=神戸 05=梅田 07=札幌 31=山科 45=須磨 46=芦屋 松坂屋 10=名古屋 11=上野 12=静岡 14=高槻 47=豊田
22=大丸浦和パレコ 51=高知 53=下関 55=博多 19=大丸松坂屋カタログ通販 93=オンライン通販
- 支払区分 1=1回払 2=2回払 3~36=分割払 ボ1=ボーナス一括払 リボ=リボ払 指定=指定月一括払
- ◆支払回数
- ★支払変更 #=あとからリボ可能 B=あとから分割可能 b=あとリボ・あと分割いずれも可能 C=キャッシングもあとからリボ可能

★ 支 払 変 更	● ご 利 用 店	● ご 利 用 明 細	■ ご 利 用 金 額	内入金	◆ お 支 払 金 額	お支払総額		内手数料	
						現地通貨額	通貨略称	換算レート	換算日
(大丸松坂屋カードマスター) 住吉 寛紀 様									
19/03/18	ADOBE CREATIVE C LOU (0570-023-62 3)	1	5,378		1	5,378	5378.00	JPY	1.0001 03 18
19/04/01	プロジェクト デザイン	1	1,600		1	1,600			
19/04/01	ニツケイアイディケツ サイ	1	4,200		1	4,200			
<お支払金額合計>						21,718			

J F Rカード株式会社

大阪府高槻市紺屋町2-1

登録番号 近畿財務局長(10)第00460号

お問い合わせ

JFRカードお問い合わせセンター

0570-088-880

受付時間／オペレーター対応は午前10時から午後6時まで（年中無休／1月1日を除く）

音声自動応答は24時間受付

IP電話・PHSからは

大阪 06-6445-3464 / 東京 03-6627-4181

※お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年5月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費(資料購入費・事務所費・事務費・人件費)		
		共通案分率	50% 25%
12		それ以外の案分 案分の説明 /100% 政治活動のため	
		案分率	



領収証

2019年04月分

ID(22774)

No. 1- 111-0039-400

兵庫県会議員 住吉寛紀 様

銘柄	部	金額
神戸朝刊	1	3,559
神戸新聞NEXT	1	162
合計		¥ 3,721

お知らせ
 ☆アルバイト募集中☆
 新聞配達のアルバイトを募集しています。朝・夕刊どちらかでもOK!
 まず、お電話下さい。

毎度ご購読有難うございます。
 左記の通り領収致しました。

株式会社神戸新聞姫路中央販売

領
神戸新聞
収

〒670-0925
 姫路市亀井町111
 TEL: 079-223-8513 FAX: 079-288-3314

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
1		それ以外の案分 案分の説明	案分率
ADOBECREATIVE CLOUD月額利用料 5月分			
(これまでクレジットカード払いいため、それが生じてます。)			
領収書1号別添			
本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。			



領収書

発行日 2019年4月17日
ご請求番号 1022527063
ご注文番号 5007864442

クレジットカードでのお支払い分

住吉 寛紀 様

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 5,378 円
当月ご請求分

ADORE SYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITYWEST BUSINESS CAMPUS
SAGGART, DUBLIN 24 Ireland
登録国外事業者番号 00000002
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

内容	単価（税別、円）	数量	金額（税別、円）
65183109 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ (年間プラン)	4,980	1	4,980
小計			4,980
税			398
送料			0
合計 (税込)			5,378

備考欄

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
2		それ以外の案分 案分の説明 但し、6/1～6/10 分 $6134 \times \%_{30} \times 50\% \\ = 1022 円$	案分率
<p>ADOBECREATIVE CLOUD 月額利用料 6 月分 (これまでクレジットカード払いでいたため、それが止(て)ま)</p>			
<p>領収書(別紙)</p>			
<p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>			



領収書

発行日 2019年5月17日
ご請求番号 1034376542
ご注文番号 5007864442

クレジットカードでのお支払い分

住吉 寛紀 様

下記の通り、領収いたしました。

合計金額 6,134 円
当月ご請求分

ADOBEST SYSTEMS SOFTWARE IRELAND LTD
4-6 RIVERWALK
CITYWEST BUSINESS CAMPUS
SAGGART, DUBLIN 24 Ireland
登録国外事業者登録番号 00017124
上記登録国外事業者が消費税を
納める義務を負います。

内容	単価（税別、円）	数量	金額（税別、円）
65183109 MLP版 Creative Cloud メンバーシップ (年間プラン)	5,680	1	5,680
小計	5,680		
税	454		
送料	0		
合計（税込）	6,134		

備考欄

【重要なお知らせ】サブスクリプション価格変更についてのご案内

住吉 寛紀 様

アドビのサブスクリプションをご契約いただいているお客様に、価格の変更に関する重要なお知らせがございます。

2019年2月12日より、Adobe Creative Cloud All Apps の価格は1ユーザーにつき月額 ¥5,680(税別)に改定されます。新価格は次回契約更新日の 2019年05月17日 から適用されます。

月々プランのお客様は、従来通り、年間プランに切り替えていただくことで月々のコストを削減できます。

価格の変更について詳しくは、FAQ をご覧ください。もっと詳しく知る。

アドビは、お客様が最高の作品と優れたデジタルエクスペリエンスを生み出せるように、世界最高峰のアプリならびにサービスを提供し続けてまいります。アドビは先日、Adobe Creative Cloud の新しいアプリとアップデートをリリースしました。PDF の拡張機能によって署名と共有が簡単になり、魅力的でレスポンシブな e ラーニングのためにツールが強化されました。お客様がさらに生産性を高め、簡単に共同作業をおこない、魅力的なコンテンツを制作できるように、アドビは常にイノベーションを進めています。

今後とも、アドビならびにアドビ製品をご愛用いただきますよう、お願い申し上げます。

アドビ

オンラインで見る

Adobe, the Adobe logo, Acrobat, Adobe Audition, Adobe Dimension, Adobe Premiere, Adobe Premiere Rush, After Effects, Captivate, Creative Cloud, Dreamweaver, Illustrator, InCopy, InDesign, Lightroom, Prelude and Photoshop are either registered trademarks or trademarks of Adobe in the United States and/or other countries. All other trademarks are the property of their respective owners.

これは、Adobe Systems Software Ireland Limited、4-6 Riverwalk、Citywest Business Park、Dublin 24、Ireland からの電子メールです。

アドビプライバシーポリシーをご覧ください。

HENKAN:www.adobe.com/jp/privacy.html

メールを確実にお届けできるよう、アドレス帳、連絡先、または差出入セーフリストに mail(a)mail.adobe.com を追加してください

登記上の本社所在地: Adobe Systems Software Ireland Limited, 4-6 Riverwalk, Citywest Business Park, Dublin 24, Ireland. 登記番号:344992

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費		
		共通案分率	50% 25%
3		それ以外の案分 案分の説明	
<p>領収書は別添</p> <p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>			

発行日 2019年 6月 21日

SoftBank

ソフトバンク株式会社

〒105-7317 東京都港区東新橋一丁目9番1号

領収書

ご請求先番号 3257925176

Billing number

住吉 寛紀 様

日頃はソフトバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。

下記の電話料金等をご指定の口座から振替えさせていただきました。

Thank you very much for using SOFTBANK service.

The amounts has been transferred from your account to SOFTBANK on the date below.

請求年月 (Month of Issue)	領収金額 (Payment Received) (内消費税等)	支店 (Branch)	領収日 (Date for Receipt of Payment)	金融機関名 (Financial Institution)
2019年 5月分	15,641	683	2019年 6月 6日	
合計	15,641	683		

領収情報照会は電子文書です。印刷した領収書が経費精算・経理処理等にお使いいただけるかどうかは、事前にお客様ご自身でご確認ください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

ご請求先番号： 3257925176
Billing number

発行日 2019年 5月 21日

請求月 2019年 5月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号(お客様番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,970	内税
	小計	4,970	
* * ご契約期間 10年 7ヶ月 * *			
基本料 通話定額基本料 [4月 11日 ~ 5月 10日]	4,200	8%	
割引 スマ放題 専用2年契約	-1,500	8%	
通話料 通話定額基本料 対象外通話	0	8%	
定額料 データ定額 20GB	6,000	8%	
割引 おうち割 光セット	-1,000	8%	
通信料 S!メール(MMS) @0円 2332Pkt	0	8%	
通信料 データ通信(3G) @0円 297083Pkt	0	8%	
通信料 データ通信(4G LTE) @0円 76950693Pkt	0	8%	
(通信量合計 77250108Pkt [9.21GB])			
通信料 メール(SMS)(YM/他社宛)	12	8%	
月額料 ウエブ使用料	300	8%	
月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%	
無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(4.67円×10.0%)	-467	8%	
月額料 あんしん保証パック with AppleCare Services	830	8%	
月額料 プリントカラーショップ	500	8%	
月額料 iPhone 基本パック	500	8%	
割引 月額割 (割引額±1,405円(税込)で) -1,301	-1,301	8%	
割引 下取りプログラム(機種変更)	-520	対象外	
(下取りプログラム(機種変更) 割引残額 合計 6,760円)			
端末代 分割支払金/賦払金	1,965	対象外	
その他 ユニバーサルサービス料	12	8%	
小計	9,988		
合計	14,958		
内課税対象額(8%)	8,543		
内課税対象額(8%) 消費税等(8%)	8,543		
消費税等(8%)	683		
消費税等(8%)	683		
ご請求金額	15,641		

*ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただけ料金です。 (1 / 1 頁)

*更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。

*保険料相当額をお支払いの際、「内税」と表記される場合がございますが、非課税で計算されておりますのでご了承ください。

(添付様式2)

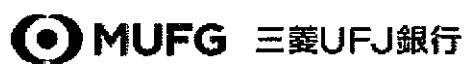
領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
4		それ以外の案分 案分の説明 100% <i>政治活動費</i>	案分率
	<i>兵庫ジャーナル 購読料 振込用紙代引手数料</i>		
	<p>本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。</p>		



振込を正常に受け付けました。

振込情報(受付番号:20190605-001／受付日時:2019年6月5日 15時23分)

振込予定日 2019年6月6日

振込先口座 [REDACTED] 力) ヒヨウゴジャーナルシヤ

振込金額 8,400円 引落口座 [REDACTED]

振込手数料 216円 振込依頼人名 スミヨシ ヒロキ

引落金額合計 8,616円 振込依頼人
電話番号 [REDACTED]

Copyright(c) 2019 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

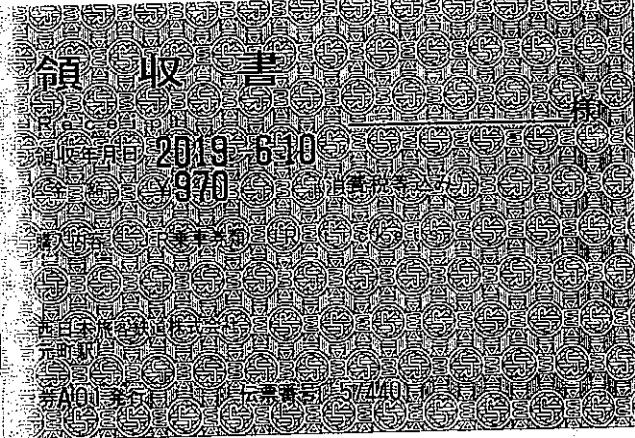
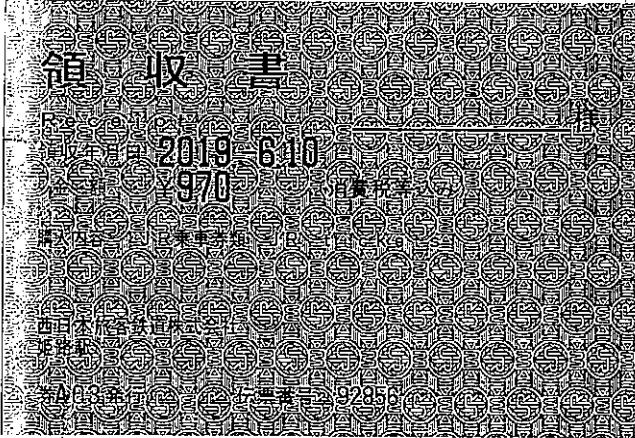
(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年6月分)

(会派名 維新の会)

(議員名 住吉寛紀)

整理番号	使途項目 <u>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</u>		
		共通案分率	50% 25%
5		それ以外の案分 案分の説明 100% 政治活動のため	案分率
			

本領収書は兵庫県議会議員 住吉寛紀宛てである。

活動報告書（登庁調査）

議員名	住吉寛紀
-----	------

平成 31 年 6 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
6/10	5	政務活動費の処理作業	1940	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	
			—	

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。